



1 豊かな自然に 恵まれた和歌山県 での地方創生 —「環境・生命文化社会」 の実現に向けて—

和歌山大学 経済学部長

藤永 博



1. はじめに

今日の日本では「地方創生」が喫緊の課題のひとつとなっています。政府は地方創生の理念を「まち・ひと・しごと創生」の観点から具体化し、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して各地方・地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な魅力ある社会を創生できるよう後押しをしています。地方の国立大学にも地方創生の波は押し寄せています。今年（2017年）6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」には「地方創生に資する大学改革」が盛り込まれており、「地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画であって、地方版総合戦略に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組に対して、重点的に支援」するとの方針が示されました。和歌山大学においても、地方創生に貢献できる人材の養成を目的とする教育課程について様々な検討を行っているところです。そうした検討の結果のご報告はまた別の機会にさせていただくこととし、本稿では和歌山県での地方創生について考えてみたいと思います。

2. 和歌山県での地方創生のキーワード

豊かな自然に恵まれた和歌山県での地方創生のキーワードをいくつか挙げてみたいと思います。本稿で取り上げるキーワードは、「生態系サービス」「自然共生社会」「プラチナ社会」「シティズンシップ（市民性）教育」です。人口減少・少子高齢化が急速に進む和歌山県で豊かな自然を活かした地方創生を進めるためには、地域あるいは地球規模の環境問題に取り組める幅広い年齢層の「環境市民」が、自然環境（特に生物多様性）の保全と利用・開発に関わる社会・経済的仕組みに主体的に参画する必要があります。以下、これらのキーワードの背景とそれぞれの意味について簡単に説明します。

3. キーワードの背景—「環境・生命文明社会」が描く22世紀のビジョン

中央環境審議会は、第4次環境基本計画に盛り込まれている「安全の確保を前提として、低炭素、循環、自然共生の各分野を統合的に達成する」ために、「環境、経済、社会の統合的向上」の実現に向けた具体的な施策を検討し、2014年7月、「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～（意見具申）」を公表しました。そこで示された「人々が充実した暮らしを享受できる『環境・生命文明社会』」には、次のような22世紀のビジョンが描かれています。

①地域ごとに多様な自然の循環がもたらす再生可能なエネルギーや資源を基本とする循環型の社会が実現、森林や里山、河川や海といった生態系のネットワークが豊かになり、良好な自然環境が創出されている。自然の循環を乱す環境負荷の低減や生態系の連続性の確保といった「安全」の基盤の上に、低炭素・循環・自然共生が統合的に達成された社会が実現している。

②海外からのエネルギー・資源の獲得に充てられていた資金や、金融機関・企業・家計に潤沢に存在する資金が、再生可能エネルギーを中核とした自立・分散型の低炭素エネルギー社会の構築などの国内の環境投資・消費に振り向けられることで、国内・地域内の経済循環が拡大している。

③多くの企業や人が自然の繋がりを豊かにする取組に参加することで自然と共生する経済社会が実現し、地域内のコミュニティも強く濃くなる。また、人々は、人も自然の生態系の一部であるという日本人が受け継いできた自然観に立った、健康で心豊かな暮らしを送ることができるようになり、人口減少・少子高齢化社会への対応が進んでいる。

④世界を先導するビジョン（国際枠組み、社会システム・ライフスタイル等）と我が国の環境技術を展開し、世界のグリーン成長と地球市

民の健康で充実した暮らしの実現に貢献している。

こうした社会の実現に向けた施策の構成要素は「循環」「共生」「参加」・「国際」に分かれています。「循環」では再生可能なエネルギー・資源を基本とした社会と「森・里・海連関」の実現による経済循環や交流等、「共生」では豊かな環境下での自然との共生と健康で心豊かな暮らし、「参加」・「国際」では国民全員の参加・技術移転等の国際協力の実現が戦略目標に挙げられています。これらの施策構成要素が本稿のキーワードの背景となっています。

4. 「生態系サービス」

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。これらの恵みのことを「生態系サービス」と呼びます。生物多様性とは、①生物の種の多様性、②遺伝的多様性、③生態系の多様性、④個体間の相互作用の多様性といわれています（大沼、2016）。国連の主導で行われたプロジェクト「ミレニアム生態系評価（MA）」では、生態系サービスを「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の4つに分類しています。また、2007年のG8+5環境大臣会議（ドイツ・ポツダム）での提唱により開始された「生態系と生物多様性の経済学（TEEB）」プロジェクトでは、MAの分類を基本として、基盤サービスの代わりに「生息・生育地サービス」を追加しました。供給サービスは食料、水、木材などの物質的供給面での便益を、調整サービスは気候や洪水制御、水の浄化等の便益を、文化的サービスは文化や教育、レクリエーションなどの便益を、基盤サービスはこれら3つのサービスの基盤となる便益、例えば土壌の形成や栄養塩類や水の循環などを提供します。また、生息・生育地サービスは生息・生育環境の提供、遺伝的多様性の維持等の便益を提供します。

5. 「自然共生社会」「プラチナ社会」

「自然共生社会」は、21世紀環境立国戦略(2007年)のなかで、「生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿うかたちで農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会」と説明されています。人間社会では森林資源、海洋・沿岸域、河川、湖沼などの自然資源をコモンズ(コモンプール資源)として管理・保全しながら利用し続けてきました。コモンズとは人間社会が採取・消費することで便宜が得られるような自然資源で、誰かが利用すると他の人の利用が減少するという意味で資源量に限りがあり、さらにその資源の利用を排除するためには高い費用が発生するものを指します。多くの自然資源は、それらの恵み(生態系サービス)を享受する地域社会が自然と共生して、利用しながら維持していくべきものです。しかし、人と自然が共生する「自然共生社会」の実現は容易ではありません。地域社会におけるコモンズの管理を巡っては、人々の協調やそうした協調を支える制度的側面が必要不可欠です。こうした「公共」に主体的に参画する能力や資質を育成するのがシティズンシップ教育の役割といえます(大友、桐谷、2016)。

「高齢化社会」にはどうしても負のイメージが付きまといますが、健康な高齢者が希望すれば経済や社会を支える重要な担い手であり続けられるような社会は、高齢者の雇用や生きがいを創出する「長生きを心から喜べる長寿社会」(東京大学高齢社会総合研究機構、2010)と捉えることができます。また、高齢化社会の問題とともに地球温暖化などの環境問題を解決し、あわせて雇用や新しい産業を創出できる社会のことを小宮山(2012)は「プラチナ社会」と呼んでいます。自然共生社会と親和性が高い「プラチナ社会」では、高齢になっても豊かな自然環境のなかで農林水産業に関わったり、自然環境や生態系サービスの保全・利用につな

る社会経済活動に参画したりすることによって、新しい産業や雇用の創出だけでなく、健康の維持・増進が期待されます。このような長生きを心から喜べる「プラチナ社会」の実現が、和歌山県での地方創生が目指すべきところではないでしょうか。

6. 「シティズンシップ教育」「環境教育」

「環境・生命文明社会」「自然共生社会」「プラチナ社会」を実現させるためには、教育機関だけではなく、企業等を巻き込んだ環境市民教育が重要です(石原博、岩淵真奈美、湊秋作、2014)。経済産業省・三菱総研(2006)は、経済社会におけるシティズンシップ教育に関連して、「市民一人ひとりが、社会の一員として、地球や社会での課題をみつけ、その解決やサービス提供に関わることによって、急速に変化する社会の中でも自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに参加・貢献するために必要な能力を身につける」ことの重要性を指摘しています。環境問題についても、それが地球規模のものか地域レベルのものかに関係なく、市民一人ひとりが多様な主体と協働して解決に向けて英知を結集しなければ解決しないという側面があります。専門家の養成とともに、一般の市民が個々の環境問題について正確な知識をもち、行動を起こすことが求められています(日本学術会議環境学委員会、環境思想・環境教育分科会、2008年/2011年)。

一つの地域を対象として、自治体、企業、NPO等の民間団体、市民(地域住民)、教育機関等の様々なステークホルダーが参画して環境市民教育を進めていくことが、自然資本(生態系サービス)を支える新しいコモンズや自然資源に依拠した新しいビジネスモデルの実現に、さらにはそれぞれの地域の人と自然の共生関係の再構築による自然共生社会づくりにつながると考えられます(武内和彦、渡辺綱男、2014)。

7. 和歌山大学での環境教育の取り組み

ー「わかやま海洋体験実習」

和歌山大学では、経済学部経済研究所の研究ユニット「スポーツマネジメント研究会」のメンバーが中心となって、教養科目「わかやま海洋体験実習」（通年集中）を開講しています。この授業では、沿岸域の「総合管理」、「環境創造」をテーマに掲げ、講義、ディスカッション、和歌山県沿岸域での体験実習、調査などを行っています。近年はスノーケリングやスキューバ・ダイビングによる「スポットチェック法」あるいは「ライントランセクト法」を用いたサンゴ群集調査の方法を講義や体験実習で取り上げ、特定非営利活動法人・自然体験学習支援センターや本学のダイビングサークルと協力して、授業（教育）、研究ユニットの活動（研究）、ボランティア活動（課外活動）をリンクさせた環境教育・研究を展開しています。サンゴ群集の分布や生物多様性等に関するデータを継続的に収集し、データに基づく「順応的管理（保全、再生、利用、開発の柔軟な管理）」（大沼あゆみ、2016）を可能にする地域社会システムを構築することによって、紀南地域の「環境・生命文明社会」づくり（地方創生）に貢献できればと思っています。

8. おわりに

地方創生は「地方」だけの課題ではなく、「中央」あるいは「都市（部）」においても議論されるべき要素を含んでいます。都市部であっても人口減少が進めば、無居住化が進む「地域」ができてくるでしょうし、そうした地域では居住地の再編による集住化と空地の自然再生を図っていくことが重要だと考えられます。また、本稿で取り上げた「環境・生命文明社会」、その実現のための戦略の主軸となる「社会システム・ライフスタイルイノベーション」と「技術イノベーション」、さらにそれらを後押しする「市民」を育成する教育についても、全国的に取り組むべき課題といえます。和歌山大学に

とっては地方創生は重要な課題です。この分野での和歌山社会経済研究所とのさらなる連携強化を期待しています。

【参考書籍等】

- 石原博、岩渕真奈美、湊秋作（2014）『企業が伝える生物多様性の恵み』経団連出版
- 大友秀明、桐谷正信〔編著〕（2016）『社会を創る市民の教育 協働によるシティズンシップ教育の実践』東信堂
- 大沼あゆみ（2016）『生物多様性保全の経済学』有斐閣
- 環境省（2014）「低炭素・循環・自然共生施策の統合的アプローチによる社会の構（案）～環境・生命文明社会の創造～」平成26年4月 環境省
- 小宮山宏（2012）『日本「再創造」—「プラチナ社会」の実現に向けて』東洋経済新報社
- 武内和彦、渡辺綱男〔編著〕（2014）『日本の自然環境政策 自然共生社会をつくる』東京大学出版会
- 東京大学高齢社会総合研究機構（2010）『2030年超高齢未来「ジェロントロジー」が日本を世界の中心にする』東洋経済新報社
- 日本学術会議環境学委員会、環境思想・環境教育分科会（2008年）「提言 学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」平成20年8月28日
- 日本学術会議環境学委員会、環境思想・環境教育分科会（2011年）「提言 高等教育における環境教育の充実に向けて」平成23年9月22日
- 林希一郎〔編著〕（2010）『生物多様性・生態系と経済の基礎知識』中央法規

本稿の執筆に際し利用した書籍・資料等は、平成29年度科学研究費助成事業「市民的教養を培う教養野外教育の展開—沿岸域の総合管理と環境創造の推進に向けて（基盤研究（C）（一般）」の助成により入手したものです。